

国連総会討論（一時的に占拠されたウクライナの領土）
における武井俊輔外務副大臣ステートメント
（2023 年 7 月 18 日）

逃げ惑う人々。破壊された民間インフラ。ウクライナの恐ろしい光景を目にするたびに、私の胸は張り裂けそうになります。

私の故郷である宮崎県は、ウクライナのヘルソン州と同じく、人口 100 万人の都市ですが、ウクライナからの避難民を受け入れています。宮崎を含む日本は、これまで 2,000 人以上のウクライナ避難民に安全な環境を提供してきました。数字は控えめに聞こえるかもしれませんが、これを光栄に思います。また、ウクライナの負傷兵を日本で受け入れることも決定しました。

日本はウクライナに対し 76 億ドルの支援を表明し、着実に支援を実施しています。また、ウクライナの復旧・復興も強力に支援していきます。

思い出して下さい。難民、食料・エネルギー安全保障の危機、人権侵害、被害者や死傷者。我々は、ロシアの不法な侵略によって引き起こされた、あまりにも多くの苦しみを目の当たりにしてきました。ロシアが総会の決議に耳を傾けていたならば、このような事態になることはなかったでしょう。

ロシアが世界中を人質にとり、黒海穀物イニシアティブへの参加を終了する選択をしたことを非難します。日本はロシアが国際的な枠組に復帰し、自身が侵略により作り出した危機の責任を他国に転嫁することを止めるよう強く求めます。

この関連で、グテーレス事務総長と彼のチームに対して称賛の意を表します。その弛まぬ尽力によって、巻き添えにされている他の国々への副次的な損害が幾分か軽減されました。

思い出して下さい。この総会がいわゆるクリミア「併合」は無効であると宣言してから約 10 年が経ちました。それから今までに我々が目にしたのは、ある安保理常任理事国が一貫して、かつ、長期にわたって、国連憲章をないがしろにしている姿です。

ロシア軍の完全かつ無条件の撤退は、ウクライナの公正な平和に不可欠な要素であるべきです。侵略者が報いられては、平和は不当なものとなってしまいます。公正な平和とは、国連憲章の原則に基づくものでなければなりません。

我々は岐路に立っています。陣営を選ぶのではなく、対立する陣営の中間に立つことでもなく、ルールに関する選択なのです。一部の人のためのルールではなく、すべての人のためのルール、すなわち国連憲章です。私たちは法の支配のために団結し、国連憲章を守る必要があります。国際法に基づく正義が常に優先されなければなりません。

(了)